

◇◆補助金申請時の確認について◆◇

1 必要な添付書類を準備しよう！

- (1) 居住地の確認できる公的証明書（運転免許証など）または公共料金の領収書（電気料金、水道料金など）の写し

注意点： 公共料金の領収書の場合、現住所が記載されたものを添付してください。

- (2) 面接またはインターンシップ実施証明書、学生証の写し（学生のみ）、履歴書の写し（既卒、U・Jターン希望者 ※学生不要）

- (3) 公共交通機関及び宿泊先等への支払いを証する書類

注意点： 必ず領収書（写）を添付してください！利用明細書等では申請ができません。
宛名記載欄があるものは宛名を書いてください。

◎領収書に内訳が表示されている場合は、申請対象となる金額に注意！！

〈例1：一般的な領収書〉※申請対象となる金額15,000円

領収書	
〇〇 〇〇 様	
金額	¥ 15,000 - (税込)
但し、運賃料金として、 上記正に領収いたしました。	
発行日 平成●●年●月●日 大分空輪◆◇株式会社	

〈例2：注意が必要な領収書〉※申請対象となる金額13,500円

(以下の場合、運賃、手数料、施設使用料のみ対象)

領収書	
〇〇 〇〇 様	
金額	¥ 15,000 - (税込)
内訳	運賃 12,000
	オプション料 1,500 (食事、座席指定込)
	手数料 800
	施設使用料 700
但し、運賃および手数料等 上記正に領収いたしました。	
発行日 平成●●年●月●日 株式会社豊後××空輪	

◎チェック！

- 補助対象となるのは、交通費実費（運賃、座席指定料、手数料、施設使用料）です。その他オプション等が内訳として表示されている場合は、申請対象となる金額に注意してください。
- また、例2のように座席指定以外のサービスが付帯されたオプション等で指定席を利用の場合は申請対象となりません。

2 誓約書、申請書を記入しよう！

- ・添付書類が揃ったら、記入例を参考に誓約書、申請書を記入しましょう。

注意点： 面接実施証明書をはじめ、その他添付書類が全て準備できた上で、申請が可能となります。全ての添付書類が揃ってから申請書を記入しましょう！

3 その他注意事項

- ・訂正がある場合は、必ず二重線で消し、その上に申請者欄で使用した印鑑で訂正印を押印してください。
- ・補助対象となるのは、居住地と面接またはインターンシップ実施地の最寄駅を往復するために必要な交通費実費です。明らかに旅行行程が私事のためと判断される申請については、補助の対象とならない場合もありますので御注意ください。

【申請のお問い合わせ・提出先】

◎申請のお手伝いをいたしますので、お気軽に御連絡を！

おおいた産業人財センター TEL: 0120-119201